

お客様の交通安全を願って

「てんけん安心見舞金」 プレゼント証 を進呈させていただきます。

プロの点検・整備は
お客様の安全を
守ります。



「てんけん安心見舞金」制度とは



(1) プレゼント証が発行された自動車に搭乗している「運転者」または「同乗者」が交通事故により受傷された場合、下表の見舞金をお支払いいたします。

注：見舞金のご請求に際し「交通事故証明書」等を添付してご提出いただけます。

(2) プレゼント証が発行された自動車が、飛び石やひょうなどの落下物、飛来物によりフロントガラスが損壊※し交換する場合、下表の見舞金をお支払いいたします。

※他の自動車や壁等に接触、衝突により損壊した場合を除きます。

注：見舞金のご請求に際し「当該自動車の写真(フロントガラスを取り外した状態でかつ登録番号の確認が1枚で出来る状態のもの)」等を添付してご提出いただけます。

【支払事由および見舞金額】

支払事由	見舞金額	対象者および対象自動車
NEW フロントガラス損壊	15,000円	プレゼント証が発行された自動車
死亡・重度後遺障害	100,000円	運転者および同乗者
入院 10日～30日まで	50,000円	
入院 31日～60日まで	70,000円	
入院 61日以上	100,000円	
通院 14日以上	30,000円	

プレゼント証の有効期間

プレゼント証に記載の納車日時から**1年間**です。

見舞金が支給されない主な場合

- 1 運転者・同乗者の故意によるとき。
- 2 運転者・同乗者の犯罪行為、闘争行為によるとき。
- 3 無免許運転・飲酒運転によるとき。
- 4 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるとき。 など

※その他、プレゼント証の注意事項もご覧下さい。